

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第171期第3四半期 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
【会社名】	ダイハツ工業株式会社
【英訳名】	DAIHATSU MOTOR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊 奈 功 一
【本店の所在の場所】	大阪府池田市ダイハツ町1番1号
【電話番号】	(072) 754-3062
【事務連絡者氏名】	リソース開発推進部経理室長 梅 本 稔 広
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋6丁目19番15号 ダイハツ工業株式会社東京支社
【電話番号】	(03) 6430-8850
【事務連絡者氏名】	リソース開発推進部オフィスサポートセンター 主担当員 雨 宮 悦 男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第170期 第3四半期 連結累計期間	第171期 第3四半期 連結累計期間	第170期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	1,164,351	1,116,066	1,559,412
経常利益	(百万円)	75,807	75,814	112,215
四半期(当期)純利益	(百万円)	37,903	34,074	52,555
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	47,753	32,316	65,034
純資産額	(百万円)	432,140	461,152	448,332
総資産額	(百万円)	1,127,290	1,163,993	1,102,981
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	88.95	79.96	123.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	32.8	33.9	34.8

回次		第170期 第3四半期 連結会計期間	第171期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	22.56	29.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

4. 第170期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等及び、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中には将来に関する記載を含んでいるが、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 経営成績の分析

国内は、東日本大震災の影響により、第2四半期連結累計期間では売上台数が、大幅に減少したが、ミライース発売により当第3四半期連結会計期間においては増加した。結果、当第3四半期連結累計期間では、売上高が8,691億円と前年同期に比べ371億円（4.1%）の減少、営業利益が394億円と、前年同期に比べ16億円（4.5%）の増加となった。

海外は、インドネシアにおいては、堅調な市場により売上台数が増加した。しかし、マレーシアにおいては、震災による影響等により売上台数が減少した。結果、売上高が3,394億円と前年同期に比べ64億円（1.9%）の減少、営業利益が291億円と前年同期に比べ36億円（11.1%）の減少となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態については、前連結会計年度末に比べ、資産合計は610億円増加し1兆1,639億円、負債合計は481億円増加し7,028億円、純資産合計は128億円増加し4,611億円となった。

なお、主要な科目の変動分析については以下の通りである。

①現金及び預金、預け金

操業平常化で、売上が回復したこと等により、前連結会計年度末に比べ、527億円増加し、2,404億円となった。

②受取手形及び売掛金

操業平常化で、売上が回復したこと等により、前連結会計年度末に比べ127億円増加し、2,536億円となった。

③有形固定資産

設備投資433億円（リース用資産を除く）に対し、減価償却費450億円（リース用資産を除く）及び売却等により、前連結会計年度末に比べ33億円減少し、4,038億円となった。

④投資有価証券

評価差額が46億円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ68億円減少し、623億円となった。

⑤支払手形及び買掛金

操業平常化で、生産が回復したこと等により、前連結会計年度末に比べ681億円増加し、2,998億円となった。

⑥借入金

短期借入金が52億円減少、長期借入金が27億円減少したことにより、前連結会計年度末に比べ79億円減少し、1,638億円となった。

⑦純資産合計

為替換算調整勘定が77億円減少及び配当金の支払い140億円があったものの、四半期純利益を340億円計上したこと及び少数株主持分が27億円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ128億円増加し、4,611億円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は253億円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	427,122,966	427,122,966	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第1部	単元株式数 1,000株
計	427,122,966	427,122,966	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日	—	427,122	—	28,404	—	10,827

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,474,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 424,580,000	424,580	同上
単元未満株式	普通株式 1,068,966	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	427,122,966	—	—
総株主の議決権	—	424,580	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には、相互保有株式838,000株及び自己株式636,000株が含まれている。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれている。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の議決権の数7個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
ダイハツ工業(株)	大阪府池田市ダイハツ町 1 番 1 号	636,000	—	636,000	0.15
ナミコー(株)	兵庫県伊丹市東有岡一丁目 65番地	475,000	—	475,000	0.11
ボルツ(株)	兵庫県川西市久代 一丁目 1 番 24 号	167,000	—	167,000	0.04
愛媛ダイハツ販売(株)	愛媛県松山市宮田町 179番地	60,000	—	60,000	0.01
(株)徳島ダイハツモータース	徳島市論田町本浦下84番地	50,000	—	50,000	0.01
(株)川村金属製作所	大阪府池田市豊島南二丁目 10番10号	43,000	—	43,000	0.01
(株)浅野歯車工作所	大阪府大阪狭山市東池尻 四丁目1402番地の1	24,000	—	24,000	0.01
福井ダイハツ販売(株)	福井市浅水町102号10番地	19,000	—	19,000	0.00
計	—	1,474,000	—	1,474,000	0.35

2 【役員の状況】

該当する事項はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,099	97,830
預け金	95,619	142,645
受取手形及び売掛金	240,885	253,649
商品及び製品	43,914	46,429
仕掛品	17,001	14,980
原材料及び貯蔵品	19,702	22,165
その他 ※ 1	87,066	88,785
貸倒引当金	△1,504	△1,280
流動資産合計	594,785	665,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	133,955	128,610
機械装置及び運搬具（純額）	117,028	105,673
土地	124,713	127,197
その他（純額）	31,560	42,394
有形固定資産合計	407,258	403,876
無形固定資産	5,523	4,099
投資その他の資産		
投資有価証券	69,181	62,376
その他	26,745	28,948
貸倒引当金	△513	△513
投資その他の資産合計	95,414	90,811
固定資産合計	508,195	498,788
資産合計	1,102,981	1,163,993
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	231,640	299,836
短期借入金	104,108	98,904
未払法人税等 ※ 1	14,830	14,177
引当金	7,241	7,114
その他	156,130	145,054
流動負債合計	513,953	565,087
固定負債		
長期借入金	67,743	64,995
退職給付引当金	59,100	60,054
引当金	1,656	1,554
その他	12,196	11,148
固定負債合計	140,695	137,753
負債合計	654,649	702,840

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,404	28,404
資本剰余金	10,896	10,896
利益剰余金	345,500	365,501
自己株式	△653	△658
株主資本合計	384,147	404,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,697	7,593
繰延ヘッジ損益	△0	1
為替換算調整勘定	△9,864	△17,644
その他の包括利益累計額合計	△166	△10,050
少数株主持分	64,350	67,058
純資産合計	448,332	461,152
負債純資産合計	1,102,981	1,163,993

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	1,164,351	1,116,066
売上原価	909,589	873,925
売上総利益	254,761	242,141
販売費及び一般管理費	183,816	172,958
営業利益	70,945	69,182
営業外収益		
受取利息	2,364	2,671
受取配当金	842	840
持分法による投資利益	3,691	3,017
雑収入	3,438	3,719
営業外収益合計	10,337	10,248
営業外費用		
支払利息	961	1,332
固定資産除売却損	2,678	725
為替差損	1,056	520
雑損失	778	1,038
営業外費用合計	5,475	3,616
経常利益	75,807	75,814
特別利益		
補助金収入	※2 319	—
固定資産売却益	※3 188	—
特別利益合計	508	—
特別損失		
災害損失	—	※1 2,025
投資有価証券売却損	—	325
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	828	—
固定資産圧縮損	※4 363	—
特別損失合計	1,192	2,350
税金等調整前四半期純利益	75,123	73,464
法人税等	23,811	27,420
少数株主損益調整前四半期純利益	51,311	46,043
少数株主利益	13,407	11,968
四半期純利益	37,903	34,074

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	51,311	46,043
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,702	△2,091
繰延ヘッジ損益	89	—
為替換算調整勘定	△2,297	△10,533
持分法適用会社に対する持分相当額	353	△1,102
その他の包括利益合計	△3,557	△13,727
四半期包括利益	47,753	32,316
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,688	26,257
少数株主に係る四半期包括利益	13,065	6,058

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

重要な変更はない。

【会計方針の変更等】

該当する事項はない。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 ※ 1 平成22年1月15日付でインドネシアの連結子会社（アストラ・ダイハツ・モーター㈱）はインドネシア国税当局より、平成20年3月期の関係会社間のロイヤルティー取引価格等に関し、約2,612億インドネシアルピア（当連結会計年度末レートでの円換算額2,508百万円）の更正通知を受け取り、平成22年2月12日に仮納付した。インドネシア国税当局の指摘はロイヤルティー全額につき損金性を認めないという著しく合理性の欠く見解であり、当社及び連結子会社は当該更正処分について承服できる内容ではないことから平成22年4月14日にインドネシア税務当局に対して異議申立書を提出している。 この異議申立書を提出するにあたり、当該ロイヤルティーを独立価格比準法により調査した上で、還付の可能性があると考えられる金額を「流動資産」の「その他」に計上している。 また、平成21年3月期についても平成22年6月4日付でインドネシア国税当局より、関係会社間のロイヤルティー取引価格等に関し3,760億インドネシアルピア（同円換算額3,610百万円）の更正通知を受け取ったことを考慮し、未だ税務賦課決定がなされていない期間も含め同取引にかかる将来の課税リスクを見積もり、「流動負債」の「未払法人税等」に計上している。 当連結会計期間後の平成23年4月12日付でインドネシア国税当局より平成22年4月14日に提出した異議申立書が棄却された。今後は税務裁判において当社及び連結子会社の見解の正当性を主張していく予定である。なお、当該棄却により仮納付金額の還付可能性が変化するものではないと考えられるため、追加的な会計処理はしていない。 また、平成23年6月28日付で同当局から平成21年3月期の異議申立の一部が認められ更正金額が減額された。減額の内容及び理由等の詳細については現在確認中であるが、当方の主張が全面的に認められないことは遺憾であり、承服できる内容ではないため、今後も当社及び連結子会社の見解の正当性を主張していく予定である。なお、平成20年3月期に係る異議申立の棄却と同様の理由により、追加的な会計処理はしていない。	1 ※ 1 平成22年1月15日付でインドネシアの連結子会社（アストラ・ダイハツ・モーター㈱）はインドネシア国税当局より、平成20年3月期の関係会社間のロイヤルティー取引価格等に関し、約2,612億インドネシアルピア（当連結会計期間末レートでの円換算額2,272百万円）の更正通知を受け取り、平成22年2月12日に仮納付した。インドネシア国税当局の指摘はロイヤルティー全額につき損金性を認めないという著しく合理性の欠く見解であり、当社及び連結子会社は当該更正処分について承服できる内容ではないことから平成22年4月14日にインドネシア国税当局に対して異議申立書を提出した。 この異議申立書を提出するにあたり、当該ロイヤルティーを独立価格比準法により調査した上で、還付の可能性があると考えられる金額を「流動資産」の「その他」に計上している。 また、平成21年3月期についても平成22年6月4日付でインドネシア国税当局より、関係会社間のロイヤルティー取引価格等に関し3,760億インドネシアルピア（同円換算額3,271百万円）の更正通知を受け取ったことを考慮し、未だ税務賦課決定がなされていない期間も含め同取引にかかる将来の課税リスクを見積もり、「流動負債」の「未払法人税等」に計上している。 平成23年4月12日付でインドネシア国税当局より平成22年4月14日に提出した異議申立書が棄却されたため平成23年6月20日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張している。なお、当該棄却により仮納付金額の還付可能性が変化するものではないと考えられるため、追加的な会計処理はしていない。 また、平成23年6月28日付でインドネシア国税当局から平成21年3月期の異議申立の一部が認められ更正金額が1,207億インドネシアルピア（同円換算額1,050百万円）に減額されたが、当方の主張が全面的に認められず、承服できる内容ではないため、平成23年9月27日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張している。なお、税務裁判提訴にあたり供託金として売上取引価格等に係る更正金額とあわせた金額の50%相当である1,310億インドネシアルピア（同円換算額1,139百万円）を仮納付し、還付の可能性があると考えられる金額を「流動資産」の「その他」に計上している。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)		
2 保証債務			2 保証債務		
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務 の内容	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務 の内容
従業員	43	金融機関借入 (住宅ローン)	従業員	30	金融機関借入 (住宅ローン)
3 偶発債務			3 偶発債務		
平成22年6月4日付でインドネシアの連結子会社（アストラ・ダイハツ・モーター㈱）はインドネシア国税当局より、平成21年3月期の売上取引価格等に関し6,862億インドネシアルピア（当連結会計年度末レートでの円換算額6,587百万円）の更正通知を受け取った。 インドネシア国税当局の指摘は当局が独自に抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及び連結子会社は当該更正処分は承服できる内容ではないことから、平成22年6月30日にインドネシア国税当局に対して異議申立書を提出している。 当連結会計期間後の平成23年6月28日付でインドネシア国税当局より平成22年6月30日に提出した異議申立の一部が認められ更正金額が減額された。減額の内容及び理由等の詳細については現在確認中であるが、当方の主張が全面的に認められないことは遺憾であり、承服できる内容ではないため、今後も当社及び連結子会社の見解の正当性を主張していく予定である。また、平成22年3月期以降も課税所得計算上、同様の処理を行っているが、当局からの指摘は受けていない。 なお、現時点では本件の帰結についての予測は困難であり、したがって当社及び連結子会社の財務数値への影響を予測することも困難である。			平成22年6月4日付でインドネシアの連結子会社（アストラ・ダイハツ・モーター㈱）はインドネシア国税当局より、平成21年3月期の売上取引価格等に関し6,862億インドネシアルピア（当連結会計期間末レートでの円換算額5,969百万円）の更正通知を受け取った。 インドネシア国税当局の指摘は当局が独自に抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及び連結子会社は当該更正処分は承服できる内容ではないことから、平成22年6月30日にインドネシア国税当局に対して異議申立書を提出している。 平成23年6月28日付でインドネシア国税当局より平成22年6月30日に提出した異議申立の一部が認められ更正金額が2,469億インドネシアルピア（当連結会計期間末レートでの円換算額2,148百万円）に減額されたが、当方の主張が全面的に認められず、承服できる内容ではないため、平成23年9月27日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張している。 また、平成22年3月期以降も課税所得計算上、同様の処理を行っているが、インドネシア国税当局からの指摘は受けていない。 なお、現時点では本件の帰結についての予測は困難であり、したがって当社及び連結子会社の財務数値への影響を予測することも困難である。		

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
—	※1 災害損失は、東日本大震災による損失であり、操業 休止期間中の固定費等である。
※2 補助金収入は、福岡県企業立地促進交付金を交付さ れたものである。	—
※3 固定資産売却益は、特定資産の買換えを伴う土 地売却益である。	—
※4 固定資産圧縮損は、上記※2の補助金収入およ び、特定資産の買換えに伴い、取得価額から直接 減額した価額である。	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3
四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	52,045百万円	50,186百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,985	7	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	4,264	10	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はない。

3. 株主資本の著しい変動

該当する事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,529	20	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	5,544	13	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はない。

3. 株主資本の著しい変動

該当する事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内	海外	
売上高			
外部顧客への売上高	831,256	333,094	1,164,351
セグメント間の内部売上高又は振替高	75,079	12,768	87,847
計	906,336	345,862	1,252,198
セグメント利益	37,764	32,858	70,622

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	70,622
セグメント間取引消去	322
四半期連結損益計算書の営業利益	70,945

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内	海外	
売上高			
外部顧客への売上高	795,313	320,753	1,116,066
セグメント間の内部売上高又は振替高	73,867	18,662	92,529
計	869,181	339,415	1,208,596
セグメント利益	39,448	29,195	68,643

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	68,643
セグメント間取引消去	538
四半期連結損益計算書の営業利益	69,182

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	88円95銭	79円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	37,903	34,074
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	37,903	34,074
普通株式の期中平均株式数(千株)	426,083	426,113

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当する事項はない。

2 【その他】

第171期の中間配当に関する取締役会決議は次のとおりである。

- ① 決議年月日 平成23年10月28日
- ② 中間配当金総額 5,544百万円
- ③ 1株当たり中間配当金 13円
- ④ 中間配当金支払開始日 平成23年11月30日

(訴訟)

四半期連結貸借対照表関係の注記1 ※ 1、3に記載のとおりである。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

ダイハツ工業株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 出口 真也 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 萩 森 正彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイハツ工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイハツ工業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）「3 偶発債務」に記載されているとおり、インドネシアの連結子会社であるアストラ・ダイハツ・モーター(株)は、インドネシア国税当局より売上取引価格等に関し更正通知を受け取っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。